

令和4年11月 日

保護者 様

羽島市教育委員会

季節性インフルエンザへの罹患による出席停止の措置について（お願い）

平素は、学校教育に対してご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、羽島市では、お子様が“学校において予防すべき感染症”に罹患した場合は、学校保健安全法施行規則第18条第19条で規定している「学校において予防すべき感染症」とその「出席停止の期間の基準」に基づいて、学校医やその他の医師の先生方の診断等をいただいておりますが、今冬については新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念され、医療のひっ迫回避が求められるところです。

そこで、下記の内容についてご協力をお願いします。

記

○ お子様が、季節性インフルエンザに罹患したと診断された場合

【保護者より学校へ罹患報告書を提出】※医療機関から文書の発行はありません。

→今シーズン※₁は医療機関より季節性インフルエンザ罹患や治癒にかかわる文書は発行されません。別紙様式「学校において予防すべき感染症への罹患報告書※₂」（保護者記入用）に、病名や出席停止期間について保護者が必要事項を記入、押印し、さらに受診を証明できるもの（医療費明細書、調剤説明書のコピー等）を添えて、学校へ提出してください。

※₁ インフルエンザ2022-2023シーズンは、令和4年9月5日から令和5年9月3日までです。

※₂ 学校から配布されます。羽島市教育委員会学校教育課HPからダウンロードも可能です。

【季節性インフルエンザの出席停止期間について】

→学校保健安全法施行規則第19条2項により、「発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日（幼児にあっては、三日※）を経過するまで」と規定されています。本規定に基づき、適切にご対応ください。

※ 幼児（未就学児）は一日長いことにご留意ください。

令和 年 月 日

(学校名)
羽島市立 正木小学校 校長 様

学校において予防すべき感染症への罹患報告書

このことについて、下記のとおり学校において予防すべき感染症に罹患しましたので、報告します。

記

児童生徒名	年 組 番 氏名
保護者名	印 (白署の場合は押印不要)
疾病名 (マルをつけるか、 病名を記入してくだ さい)	インフルエンザ (型) 百日咳 麻しん (はしか) 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 風しん 水痘 (みずぼうそう) 咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチ フス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 溶連菌感染症 手足口病 伝染性紅斑 その他の感染症 ()
受診した 医療機関	
医師に 診断された日	令和 年 月 日 ()
学校を欠席し た期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

※ 注意事項

- ・この用紙は保護者をご記入ください。医療機関で記入いただくものではありません。
- ・受診を証明できるもの (診療、治療内容の記載された医療費明細書、調剤説明書のコピー等) を添付してください。